



## 私学の個性を生かした看護教育－歴史からの発想－

日本私立看護系大学協会副会長

東京慈恵会医科大学医学部看護学科 芳賀 佐和子

日本における看護教育の嚆矢は私学でした。最初の教育は1885(明治18)年に開始され、翌年に櫻井女学校附属看護婦養成所、京都看病婦学校と続きました。最初の学校は、高木兼寛医師の関与によるものです。彼はイギリスのセント・トーマス病院医学校に留学した折に、病院で医師と看護婦とが共働する姿を目の当たりにし帰国後、医師の養成を開始すると共に、セント・トーマス病院にならい、慈善病院である「有志共立東京病院」を設立し、「有志共立東京病院看護婦教育所」を開設しました。

看護婦教育所の最初の指導者は、ミス・リード(Mary E. Reade)です。彼女は米国長老派教会の宣教看護師でした。有志共立東京病院看護婦教育所では、看護婦を教育し病院内での看護と家庭で療養している患者の看護ができることを教育の目標としました。1887年には病院は皇室の援助を受けることになり、東京慈恵医院と改称されました。そして、1888年2月1日に日本で初めて訓練を受けた5人の看護婦が誕生しました。次に、医師である高木は次代を担う看護婦指導者養成のために、1887年イギリスのセント・トーマス病院の看護婦学校へ生徒2名を留学させましたが、これは「看護婦洋行の嚆矢なるべし」と新聞で報道されました。高木の「病気を診ずして、病人を診よ」「医師と看護婦は車の両輪の如し」という言葉は、建学の精神

として受け継がれています。

次の学校は1886(明治19)年に2校開設されました。そのひとつ櫻井女学校看護婦養成所は、米国長老派教会に所属するツルー夫人(Maria T. True, 1840-1896)により設立されました。ツルー夫人はホームケアが行える家庭看護婦の養成を目指しました。そのため病院で働く職業看護婦の育成という視点はあまりなかったようです。櫻井女学校は病院を持っていませんでしたので実習は帝国大学医科大学に委託して女性宣教師の英国人アグネス・ヴェッチがその指導にあたりました。卒業生のなかには派出看護婦会を経営した1回生の大閑和や鈴木雅がいます。櫻井女学校看護婦養成所は、米国長老派教会との関係で2回生まで閉鎖されています。

もうひとつの看病婦学校は、新島襄医師の創設した同志社病院と京都看病婦学校です。この学校は文部省年報に登録された各種学校の看護学校第1号となりました。看護の指導者はニューイングランド夫人子供病院の看護学校の卒業生で米国最初の有資格看護婦であるリンダ・リチャーズ(Linda Richards 1841-1930)です。1886年来日したリチャーズは看護婦養成に尽力し1890年に帰国しました。リチャーズは帰国後アメリカ看護界で活躍し、日本の看護の状況を紹介しています。リチャーズの帰国後も看護教師が来日し教育が継

続されました。京都看病婦学校は、1897年より佐伯理一郎医師により運営されていましたが、1951年閉校となりました。

この私学における3校の養成施設の教育は、大きな意味をもっていると思います。それは創設者それぞれが看護教育への明確な期待をもち、看護実践の指導者を得て、当時としては高いレベルでの新しい試みがなされたということです。訓練を受けた看護婦は病院内における看護に留まらず、一般家庭への派出看護、災害時の救護活動、派出看護婦会の経営など社会との接点を多くもっていました。しかし、残念ながら閉校に至った学校は、経営に難しさがあったようです。

今、日本の看護教育は117年の歳月を重ねました。明治以後「看護」という職業は、人々に受け入れられ今日まで続いています。また今後、少子・高齢化社会にとってますます大切な職業となることでしょう。

この様な状況の中にあって、日本私立大学協会は1976(昭和51)年8月に誕生し大学相互の親睦と発展に貢献し、平成10年7月には「わが国の看護学教育、看護研究機関としての私立看護系大学の重要性に鑑み、私立大学の教育・研究および経営に関する事柄を機関相互の連携と協力によっておこなう」ことを目的に新規約のもとで発足いたしました。本会誕生後、26年を経た平成14年度の日本私立看護系大学協会加盟校は57校(大学30校、短期大学27校)となりました。この歴史ある本協会の活動について考えることのひとつは、看護の歴史が物語る原点を見据え、各大学の建学の精神を生かし、連携していくことの大切さです。

これから看護は、病院や施設内の実践のみならず、訪問看護など地域に活動の場を得て、その役割は拡大されていくことでしょう。その事は現在にもまして看護の教育が、人々との接点で直接評価をうけることに繋がります。

看護教育の原点は看護の教育を開始した明治時代にあります。それは現存する当時のカリキュラムに「学説」と「実際」とあるように実践を重視した教育であったことがわかります。そのために看護のできる指導者

を招聘し、病院内での学びを大切にし、裏付けとしての講義もしっかりと行われていました。看護は病院内にとどまらず派出看護、濃尾震災の救護活動など実際の活動にその原型をみることが出来ます。そして、明治時代に地域で活動した看護婦の姿から、その後も看護の活動が社会から認められ今まで歴史ある職業となりえたのです。また、この活動が全国の看護教育機関の開設にも繋がっていきました。

看護教育が大学へと移行していることが、実践から離れて学究的な面のみを重視するような教育では人々の期待から遠く離れていくことになるでしょう。人々の想いに応えるためには、「Evidens Based Nursing」をしっかりと教育し、姿のみえる良い看護活動の実践を示したいものです。現在、文部科学省が大学や短期大学で教育を受けている看護師の看護実践力の向上むけての方策を打ち出し、検討が進んでいます。そこで解決を迫られている問題のひとつに、臨地実習での学びがあります。資格のない未熟な学生の学びと患者の権利とをふまえた臨地実習のあり方です。私学の場合、比較的近い関係にある臨床と共同して、方向性を見い出していくことも可能ではないかと思います。

次に考えることは、伝統ある本協会の会員の皆様の協力によってさまざまな問題に対して英知を結集し新しい解決策を生み出すことが可能ではないかということです。「歴史がある」ということは、「伝統が培うアイディア」があるということではないでしょうか。そしてこれこそが個性ある私立の大学・短期大学の強みではないかと考えます。本学では学祖の「医師と看護婦は車の両輪」という考え方を具体化するために、平成4年に日本で最初の「医学部看護学科」を開設いたしました。

これから本協会の活動において、教育と研究・運営について各大学の建学の精神を生かし、新しいことに挑戦し、個性ある私学の皆さまの力を結集し事業にあたっていきたいと考えております。

## 平成13年度 理事会報告

### 第3回 理事会報告

日 時：平成14年3月23日(土)13:30-17:00

場 所：日本赤十字看護大学 102教室

出席者：13名 委任状：4名(全役員数17名)

#### <報告事項>

##### 1. 平成13年度事業活動および決算について

各事業活動担当理事より、事業活動ならびに事業費の決算について報告された。

##### 2. 平成13年度決算について

事務局より、平成13年度の収入・支出についての報告がされた。

#### <審議事項>

##### 1. 役員選出に関する事項について

事務局より、役員選出(案)についての説明がなされ、審議の結果、事務局が役員選出候補校と交渉する旨、承認された。

##### 2. 規約改正および細則について

事務局より、あり方検討会で作成された規約改正(案)についての報告がされ、「第2章第4条(8)会報・その他の刊行」は「第4条(6)その他、本協会の目的を達成するために必要な事業」に含まれる旨の説明があり、審議の結果了解が得られた。さらに、「第3章第5条(2)正会員：会員校の理事長、学長、学部長、学科長等を含むその大学の教職員のうちから3名を届け出るものとする。」は、「第3章第5条(2)正会員：会員校の理事長、学長、学部長、学科長およびその大学の教職員のうちから3名を届け出るものとする。」に修正された。また、「事業活動の運営方法に関する細則」(案)が承認された。

##### 3. 平成14年度事業活動計画および予算委について

各事業担当理事より、事業計画および予算案について説明された。予算案についての審議は次回理事会で検討することとなった。

##### 4. 「看護学奨励賞」の設立について

堺理事より「看護学奨励賞」設立について説明がなされ、審議の結果「国際学会派遣援助」「若手研究者研究助成金」「看護研究奨励賞」規定は承認された。

##### 5. 平成14年度総会・懇談会について

事務局より、平成14年度総会・懇談会についてのプログラムについて説明がなされ、審議の結果、承認された。

## 第4回 理事会報告

日 時：平成14年6月8日(土)13:30-16:30

場 所：日本赤十字社中央血液センター 研修室

出席者：13名 委任状：2名(全役員数17名)

審議に先立ち、藤村龍子理事(東海大学)、吉野肇一理事(慶應義塾大学)より、役員交替に伴う新任校の挨拶があった。また、事務局より、欠席の阿保順子理事(北海道医療大学)が役員交替による新任理事になった旨の報告がなされた。

### <報告事項>

#### 1. 保健師助産師看護師国家試験出題基準改定部会委員の推薦について

事務局より、厚生労働省から日本私立看護系大学協会樋口康子会長へ、保健師助産師看護師国家試験出題基準改定部会委員の推薦依頼があった旨報告された。

#### 2. 事務局報告

1)事務局より、改組変更の届け出校3校(自治医科大学看護短期大学看護学科→自治医科大学看護学部看護学科、昭和大学医療短期大学看護学科→昭和大学保健医療学部看護学科、東邦大学医療短期大学看護学科→東邦大学医学部看護学科)についての報告がなされた。

2)会報7号を加盟校に送付した旨報告された。

3)総会の講演を文部科学省高等教育局医学教育課長村田貴司氏依頼した旨報告された。

### <審議事項>

#### 1. 平成13年度決算および会計監査について

事務局より決算について報告がなされ、中島澄夫監事より監査の結果、適正な結果であった旨報告された。

#### 2. 平成14年度役員候補選出について

事務局より、平成14年度役員候補諾否状況について報告がなされた。

#### 3. 平成14年度事業活動計画および予算について

各事業活動担当理事より、事業活動案および予算案について説明があり承認された。なお、「看護学奨励賞」選考について、若手研究者の対象についての審議がされ、規定の年齢を40歳から45歳にあげ、職種を助手・講師とする旨、承認された。

#### 4. 保健師助産師看護師国家試験出題基準改定部会委員の推薦については、事務局案が報告され、審議の結果を厚生労働省に提出することが了承された。

## 総会報告

日 時：平成14年7月5日(金)11:00-16:00

場 所：ウエスティンホテル東京

出席者：86名 委任状：50名(全正会員数156名)

### ■午前の部

開会の後、樋口康子会長、日野原重明名誉会長より挨拶が述べられ、村田貴司氏(文部科学省高等教育局教育課長)により「看護をとりまく状況とこれからの看護教育」と題した講演がなされた。



▲樋口康子会長



▲日野原重明名誉会長



▲林田貴司氏

### ■午後の部

#### 〈報告事項〉

##### 1. 事務局報告

###### 1) 平成14年度協会加盟校の改組変更について

第4回理事会において3校の改組変更が報告され、現在加盟校数57校(大学30校、短期大学27校)である旨報告された。

###### 2) 平成13年度理事会について

平成13年度7月より現在までに、4回の定期理事会および1回の紙面理事会が開催されたことが報告された。

###### 3) 冊子の作成について

平成13年度年報、平成13年度名簿、平成14年度加盟校入学試験日程等一覧表が作成されたことが報告された。



## <審議事項>

1. 平成13年度事業活動について  
各事業活動担当理事より、平成12年度事業活動について報告され承認された。
2. 平成13年度決算について  
事務局より、平成12年度決算について説明され承認された。
3. 平成13年度会計監査について  
中島澄夫監事より、平成13年度経理職務上の監査を行い、適正であったことが報告され、審議の結果、平成13年度決算および会計監査について承認された。
4. 平成14年度事業活動計画について  
各事業活動担当理事より、平成14年度事業活動計画について説明があり、審議の結果、承認された。
5. 平成14年度予算案について  
事務局より、平成14年度予算案が説明され、審議の結果、承認された。
6. 規約の一部改正および細則について  
事務局より、日本私立看護系大学協会規約第1章第1条、第2条、第2章第4条、第3章第5条、第7章第28条の改正案および改正理由の説明がなされ、承認された。また、「事業活動の運営方法に関する細則」(案)が承認された。
7. 役員改選について  
事務局より、役員改選の説明がなされ、理事候補、理事が提案され、承認された。また、会長等役員の選出について、理事の互選によって選出案が提案され、拍手を持って承認された。



## お知らせ

### ◆◆◆ 事務局体制の変更について ◆◆◆

平成14年8月31日付で、日本赤十字看護大学事務職員の赤地美映子が退職いたしました。

これに伴い、後任の本協会事務局事務員は非常勤とし、事務局体制を次のとおりとしました。

- 事務員[非常勤]名 本庄幸子
- 出勤日[原則として] 火曜日及び木曜日(祝日を除く)
- 勤務時間 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

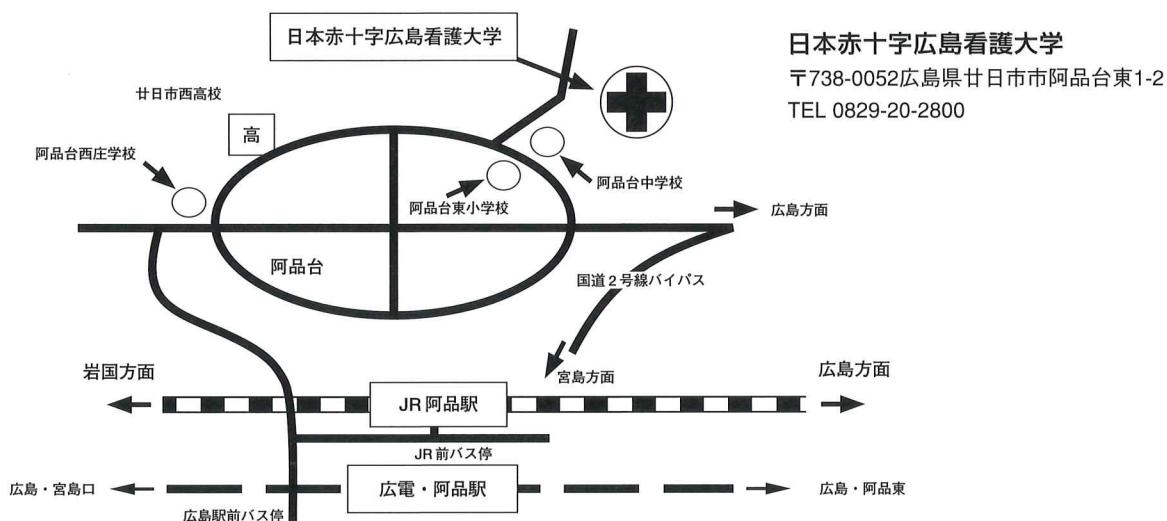
上記日時以外の緊急のご連絡は、福島(TEL03-3409-1037)又は、濱田(TEL03-3409-0981)まで  
お願いいたします。

◆◆◆ 日本私立看護系大学協会 財政基盤に関する講演会 ◆◆◆

「大学運営・経営の向上を図るための事業」活動の一環として、私学における財政管理に関して、喫緊の財務上の問題点を浮き彫りにするため、講演会を開催いたします。

日 時	平成14年11月30日(土)13:00~16:00(開場13:00 開演13:15)
会 場	日本赤十字広島看護大学 102講義室
対 象	日本私立看護系大学協会加盟校の教職員およびテーマに関心のある方
参加費	無料
プログラム	1) 13:30~15:00 講演 演題 「私立大学の財政基盤の強化と活性化の促進」 講師 衣松 美隆 氏 (石田学園広島経済大学法人事部) 2) 15:00~16:00 質疑および意見交換 村地 俊二(日本赤十字愛知短期大学長)
司 会	日本私立看護系大学協会
申込方法	参加申込書(FAX送信票)又はE-mailにて下記の本講演会事務局までお申し込みください。
申込締切	平成14年11月22日(金)
	* 締切後の参加申し込みは、下記の事務局までお問い合わせください。
受付結果	FAX・E-mailにてお申し込みいただいた時点で受付完了です。 当日は、直接会場にお越しください。
問い合わせ先	日本私立看護系大学協会 財政基盤に関する講演会事務局 担当 小丹 TEL: 03-3762-9881 / FAX: 03-3766-3914 / E-mail: dogwood@med.toho-u.ac.jp 〒143-0015 東京都大田区大森西4-16-20 東邦大学医療短期大学 東邦大学医学部看護学科

## アクセスマップ



- JR ; 山陽本線・阿品駅 (JR広島駅より 2分)
  - バス「阿品台北行」乗車(バス7分)→阿品台東小学校下車→徒歩3分
- 私鉄 ; 広電阿品駅→バス「阿品台北行」乗車 (バス8分) →阿品台東小学校下車→徒歩3分
- 山陽自動車道廿日市I.Cより車で5分

## 新加盟校紹介

# 自治医科大学

## 看護学部 看護学科

学部長 野口 美和子

〒329-0498 栃木県河内郡南河内町大字薬師寺3311-159

TEL: 0285-58-7409(看護総務課)



自治医科大学看護学部は平成14年4月に開設されました。

自治医科大学は、へき地等の地域社会における医療の確保と向上及び住民の福祉増進を図るため高度な医療能力を有する医師を育成することを目的として、全国47都道府県により設置されました。自治医科大学看護学部は、看護の分野において自治医科大学の建学理念を実現させるために、高い資質と倫理観を持ち高度医療と地域医療に従事できる看護職を育成することを目的としています。

教育理念は以下の2点です。

- (1) 豊かな人間性を涵養することに力を注ぎ、生涯にわたって自己研鑽できる能力を身につけた看護専門職を育てる。
- (2) 看護に必要な専門知識と技術を身につけ、看護に関する判断、計画立案及び実践と改善・改革ができる看護専門職を育てる。

ゆりかごから墓場まで、元気なときも死の床にあっても、へき地でも大病院でも、家庭でも福祉施設でも、そのとき、その場で人々が最善の健康と幸せが得られるよう力を尽くすのが看護職の役割です。そのためには看護領域の専門職は、専門知識・技術、理論の開発につとめ、又、看護システム、医療システム、そして環境の改善、改革を推進するべきです。又、医療を含む

社会の変化に対応し続けることが求められます。この役割を果たすために、看護学部の4年間をその基礎を築く時期と考え、教育目標として次の4つをあげました。

- (1) 人間としての感性を磨き、特に人間理解とコミュニケーションにより、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養う。
- (2) 多様な状況にある人々の健康問題を確かめ、多様なアプローチを必要に応じて効果的に用い、その解決を図る専門的能力を身につける。
- (3) 保健医療・福祉における看護の役割を理解し、人々の健康と幸せの実現のために努力し、又、関係者と協力する実行力を養う。
- (4) 看護実践に関わる現状を把握し、改善・改革を導くための方法を理解する。

これをを目指して4つのPhaseで授業科目を設けています。

Phase1は、「人間の本質の理解」のための科目です。これは、卒業生の生涯にわたる人間性豊かな看護活動を方向付けるものです。看護専門職の基本として、関わる人々の主体性を尊重する倫理的態度を養うこと、又、これを可能とするコミュニケーションのあり方や深い人間理解について学ぶこととしています。

Phase2は、「健康を支える生活と社会のしくみ」です。看護の技術を導く基礎的知識として、生活と環境につ

いて広く学ぶとともに、健康と疾病を理解するための科目群です。保健医療福祉の社会システムについても学習します。看護も健康を支える社会システムの一つとして位置づけて紹介します。

Phase3とPhase4は、看護学に関する科目です。「看護実践の理解」では、看護実践のための理論と方法を理解し、看護基本技術を習得する内容です。「看護の総合的理解」では、看護の役割と将来を見据えて、看護の改善・改革を図る方法、つまり看護研究について理解を深めることを目指します。現代保健・看護セミナー等の他に自治医科大学の看護学部ですから、「看護政策と地方自治」を設けました。最後に卒業研究が設けられています。

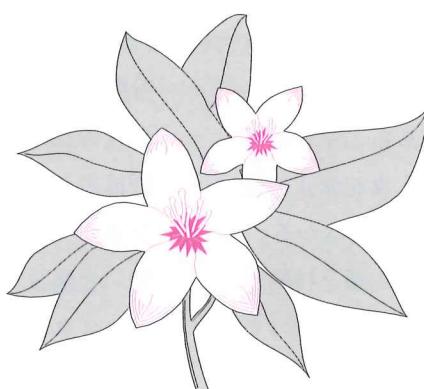
カリキュラムは、低学年時から看護の実践に触れて看護学に対する興味を育て、看護学を学ぶことにより学生が人間的に成長するのに合わせて、「人間理解」や「健康を支える生活と社会のしくみ」の理解を深めることができるように計画しています。

実習は、自治医科大学付属病院を中心として栃木県の保健所他専門病院とへき地等の保健所や医療機関にお願いしています。

看護学領域における高度専門職業人ならびに、地域医療において看護に関する計画立案と管理を担う人材を育成するために、大学院に看護学研究科を設置したいと考えています。どうぞよろしくお願い致します。



▲学生寮



## 新加盟校紹介

# 東邦大学

## 医学部 看護学科

学科長 梶山 祥子

〒143-0015 東京都大田区大森西4-16-20  
TEL : 03-3762-9881(代表)

► 医学部看護学科本館と研究棟



本学の看護教育の歴史は、大正15年医学教育開始の時に遡ります。戦災による中断を含めると60年の歴史を日本の看護教育制度の変遷そのままにたどり、昭和60年短期大学開設、63年地域・母子看護学専攻科開設、平成4年学位授与機構による認可。平成14年4月改組転換により医学部看護学科として1回生110名を迎え、4年制教育を開始しました。

空間を大切に設計された看護学科の校舎と庭園は、清冽で暖かい雰囲気をもち、とくにエントランス・ホールにあるナイチンゲール像は、日々夢の実現に向かって努力する学生の心を励ましています。

### 【建学の理念・教育目標】

東邦大学の教育は、建学の精神「かけがえのない自然と人間を守る」を礎として、豊かな人間性と均衡のとれた知識を有する人材の育成を目的としています。

看護学科では、この建学の理念に基づき、以下の教育目標を定めています。

1. 自然・生命・人間に対して畏敬の念をもち、生命の尊厳と権利の尊重を基盤としてすべての人々を公正に受容し、自主的精神に充ちた人間の育成をはかる。
2. 人々を健康に導くことのできる看護学の知識と技術を習得し、社会の変化に対応して自ら生涯学習を続ける姿勢を身につけ、地球規模で医療の発展に貢献できる人材を育成する。

### 【教育の特色】

広い視野、豊かな感性、柔軟な思考をめざして多彩な一般教育科目を開講し、戴帽式、スポーツ・フェスティバルなどの学校行事を大切にしています。

#### 1. 一般教育領域

演劇、音楽、茶道、華道、美術、書道、文芸の7講座

のうち、1講座を選択する文化講座、自然の中でキャンプ生活をする自然体験学習、座禅を中心とする日本文化研修など体験的教養科目を必修として開講しています。また実践的な語学力と国際感覚をめざして、英語は1年から4年まで必修、第二外国語は7ヵ国語中1科目を選択して基礎的な語学の修得の後、その国語圏の文化を学ぶことを必修としています。

#### 2. 基礎領域

「人間を学ぶ」「人間と健康」「健康と社会」の3領域に選択4科目を含む20科目を開講し、看護学と看護実践の基礎を修得します。豊富な医学情報を備えたメディア・センター、自学自習のための設備と教材を持つ医学自修館、コンピューター教室などが整備され、学生の自主的な学習を支えています。

#### 3. 専門領域

「基礎」「成人」「高齢者」「精神」「地域」「小児」「家族」の7分野の看護学を、小グループ制で講義・実習を統合した教育課程として3、4年次に計画しています。臨地実習は主として医学部付属3病院で行う他、保健福祉センター、訪問看護ステーション、高齢者施設、障害児・者施設、企業、作業所等、地域の特性を生かしてさまざまな施設で行います。

看護学7分野の中から講義および実習を選択必修としていること、地域看護学分野に国際看護学を開講していること、感染制御学を必修および選択で開講していることも特色です。

### 【編入制度・大学院修士課程】

平成15年に2年次編入、同16年に3年次編入を受け入れることとしています。また平成18年には大学院修士課程の開設を予定しています。

## 新加盟校紹介

# 昭和大学

## 保健医療学部 看護学科

学部長 熊田 馨

〒226-8555 神奈川県横浜市緑区十日市場町1865  
TEL: 045-985-6500(代表)



昭和大学は、「国民の健康に親身になって尽せる臨床医家を養成する」という創設者上條秀介の切なる願いを籠めて昭和3年に開学され、こんにち医、歯、薬、保健医療の四学部を擁する医療系総合大学に発展してきた。この間、学是として掲げられた「至誠一貫」という精神は、まごころを貫くという人間性の基本を示すもので、これは本学の教育理念の根幹として今日まで脈々と継承されている。

保健医療学部は、看護学科、理学療法学科、作業療法学科を擁する新学部として、平成14年4月に開設された。

保健医療学部でも教育の目標と特色の第一には、人間性の涵養を据えて、生命の尊厳について考えさせ、教養とは何か、知性とは何かを悟らせると同時に、人智の到達した広大な自然科学の高さと限界をも学ばせる(人間の科学)。第二は、ヒトの生命がやどる人体の構造・機能と病態の学習を通じて、全学共通に要求される生命科学の基礎を学ばせる(健康の科学)。ここでは「チーム医療演習」、「特別地域活動」として学科の専門の枠を越え、更には在宅医療の現場の協力を得てチーム医療を学ばせるが、近い将来は全学規模の学習に発展させる予定である。第三は、専門の科学として看護学科では、看護の知識、技術、姿勢を学習させる(看護の科学)。ここではとくに、好ましい人間関係の構築を学ぶことに重きを置いているが、「看護と医療過誤」、「教育カウンセリング」、「回復援助論」、「産業看護論」、「ターミナルケア論」、「国際看護活動」、

「英書講読」などの特論を設けて、時代の要請に対する眼を開かせる工夫をしている。尚、実習体制は、昭和大学医学部附属7病院で行なう予定である。また、短期大学時代から継続中の臨床指導者講習の修了者が年々増加して、指導体制もたいへん充実したものになっている。

カリキュラムは、「人間の科学」「健康の科学」「看護の科学」が三本柱であるが、専門の科学を他の柱と分離せず、学年と共に科目数が増えていくよう工夫し、四年間を通じて各領域の教員と常に広い接触が図れるように配慮されている。課外活動も全学レベルで行われているため、他学部との交流による成果も期待される。

看護学科は、現在1期生105名(うち男子2名)が和やかに活き々々と勉学にいそしんでおり、横浜市北部の昭和大学長津田キャンパスはいま爽やかな秋の光に満ち溢れている。



## エッセイ・ご意見

## ボランティア活動について思うこと

杏林大学 保健学部 塚原洋子

東京の郊外にあるキャンパスは、四季の風情を楽しむのには最高の環境です。このキャンパスには私の所属する保健学部と総合政策学部・外国語学部とがあります。大学病院は学部のキャンパスとは遙か離れた別の場所にあるため、3年後期に実習が始まると、学生も教員も大学と病院の行き来に多くの時間を要し苦労の連続です。しかし、学生は忙しい学業の合間にもいろいろなボランティア活動に参加し、対象者から多くを学ばせて頂いています。それは、神経難病患者様宅への訪問、難病の子どもキャンプ、地域の子育てグループ、低出生体重児親の会、双子の親の会などなど。私もその幾つかに、学生と一緒に参加させて頂いていますが、活動参加時の彼女

たちの明るくいきいきとした表情に感激することしばしばです。これらの経験から一般常識を学び、対象者の立場で自分自身を見つめ直すことができている様子は、どんな立派な講義にも増して素晴らしい事だと実感しています。

3年前期の地域看護活動論には、ALS患者様とご家族にボランティアでお越しいただき、直接のご指導を受けることもしております。

統合カリキュラムのなかで「地域看護」を学生に理解してもらう方法については、悩む日々ですが、これらボランティアの経験を学生間で分かち合い、そのことが個人・家族・地域社会の理解を深めることにつながっている様子が分かり感謝の日々です。

## 会報発行担当からのお知らせ

●会報第8号から担当理事、編集委員が交代しましたのでお知らせいたします。[50音順、◎は代表者]

## 担当理事

◎深瀬須加子（聖隸クリストファー大学）  
狩野 庄吾（自治医科大学看護短期大学）

## 編集委員

市江 和子（日本赤十字愛知短期大学）  
竹田千佐子（聖隸クリストファー大学）  
竹田津文俊（自治医科大学看護学部）  
水野 正延（藤田保健衛生大学）  
米澤 弘恵（愛知医科大学）

●協会会員の皆さまからの投稿をお待ちしております。

◎論壇的なもの／テーマは看護教育を始めとして会員相互に役立つ幾分硬めの論調でお願いします。字数は2,000字程度。

◎ご意見、ご感想、エッセイなど／テーマは問いません。字数は400～600字程度。

◎その他、写真、スケッチなども歓迎いたします。

※締切日は設けておりませんが、会報は年2回（5月と11月）発行予定です。原稿の採否につきましては、編集会議で決めさせていただきます。

原稿送付先 〒433-8558 静岡県浜松市三方原町3453

聖隸クリストファー大学 総務部学長室 沖利和 宛

※原稿につきましては、できるだけデータ（Microsoft - WordまたはText Data）でお送りください。

→ toshikazu-o@admin.seirei.ac.jp

## 編集後記

聖隸クリストファー大学 看護学部 竹田千佐子

スウェーデン王立科学アカデミーは、日本人二人にノーベル賞を贈ることを発表しました。受賞が決まったのは、物理学賞の小柴昌俊氏(76)と化学賞の田中耕一氏(43)で、日本人としては1949年の湯川秀樹氏(物理学賞)に始まり、11、12人目の栄誉であり、白川英樹氏(2000年化学賞)、野依良治氏(2001年化学賞)と3年連続の受賞となります。この喜びの最中、小柴昌俊東大名誉教授の卒業時の学業成績証明書(大学3、4年の総合評価)を大学側が公表し、「優」2科目、「良」10科目、「可」4科目、この中で「物理学実験第一」と「物理学実験第二」の2科目が「優」だったことが判明しました(時事通信)。そして、小柴氏は今年3月、東大安田講堂で行われた卒業式で祝辞を述べた際「私は51年前、この大学の理学部物理学科をピリで卒業したものですから...」と切り出し、実際に成績表を大画面に映し出して見せたという、エピソードを紹介しています。

大学教育において獲得するものは何か。

それは、成績良否の如何に関わらず、「自分自身が自分から芽を出していくべき土台を獲得すること」を示唆しているのではないかと思われる一説でした。

学問の自己開発もまた、健康の自己開発と同様に、主体性をもつ人間になることから始まるようです。

今回、新しく加盟された三大学をお迎えし、日本私立看護系大学も57校となりました。「大学教育が目指すものは何か」、これを機会に私たち教員が、「教えること」、「学ぶこと」の意味を、再度確認する時期に来ているのかもしれません。

この会報が、私学の学術的交流を深めるとともに、教育のあり方についても意見交換ができる場となり得ることを願いながら、編集活動を進めていきたいと思っております。

## 日本私立看護系大学協会会報 第8号

発行者：日本私立看護系大学協会

〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目1番地3号

日本赤十字看護大学内

Tel 03-5464-3086 / Fax 03-3409-0589

E-mail jpncs@ade.dti.ne.jp

編集責任者 深瀬須加子、狩野庄吾

編集：ケービー株式会社

〒430-0946 静岡県浜松市元城町119-14-202

Tel 053-451-5701 / Fax 053-451-5702

印刷所：株式会社杉山印刷

〒432-8037 静岡県浜松市南伊場町10-12

Tel 053-455-2611 / Fax 053-455-2613